



遠賀中間医師会

2023年12月28日発行

第20号

在宅総合支援センターだより

在宅医療・介護連携推進事業



令和5年10月29日(日) 住民公開講座を開催しました

遠賀中間地域 在宅医療・介護連携推進事業 住民公開講座

【基調講演】

高齢者の救急医療と地域連携を考える

【日 時】令和5年10月29日(日) 13:30~16:00

【会 場】岡垣サンリーアイ ハミングホール

【基調講演】

座長	遠賀中間医師会おんが病院 管理者	杉町 圭蔵 氏
演者	九州大学病院 救命救急センター センター長	
	九州大学大学院 救急医学講座 高度救命・災害医学分野 教授	赤星 朋比古 氏

【講演、パネルディスカッション】

座長	遠賀中間医師会おんが病院 院長	矢田 親一朗 氏
演者	遠賀郡消防本部 救急課 救急係長	上田 一彦 氏
	遠賀中間医師会おんが病院 救急科部長	黒坂 升一 氏
	遠賀中間医師会おんが病院 副院長 循環器内科部長	吉田 哲郎 氏
	遠賀中間医師会おんが病院 救急看護認定看護師	柏木 みゆき 氏
	遠賀中間医師会おんが病院 地域医療連携室	中村 明子 氏



【パネルディスカッション】



岡垣町の岡垣サンリーアイハミングホールにおいて、住民公開講座を開催いたしました。基調講演では、九州全域より重症患者を24時間体制で受け入れている九州大学病院救命救急センターセンター長、九州大学大学院救急医学講座高度救命・災害医学分野教授の赤星朋比古氏をお招きして、高齢者と救急～予防救急そして防災～というテーマで、緊急性を要する病態についての説明や予防救急、災害への備えについてお話をいただきました。また、講演の中で心肺蘇生法についてデモンストレーションがあり、会場参加者にペットボトルを用いた胸骨圧迫の体験を行っていただきました。

講演では、高齢者の救急医療に携わられている地域の専門職の方をお招きして、それぞれの立場から、地域の救急体制や高齢者搬送状況、高齢者救急医療の現状や主な疾患とその予防、地域の救急病院としての取り組み、必要となる地域連携等についてお話をいただきました。

パネルディスカッションでは、全演者により、急変時の対応について普段から考えておくことや救急車利用、高齢者の特性や予防救急をキーワードに疾患とその対策、元の生活の場所に戻るための支援についての議論を行いました。

今回の住民公開講座は、地域の救急医療体制や救急医療の現状、高齢者に多い救急疾患、救急外来の受診とならないための予防や必要となる地域連携など、地域の高齢者の救急医療について広く学べる講座となりました。

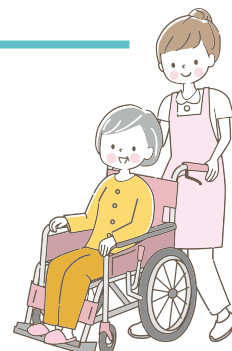
アンケートからは、「全講演を通じて、患者本人を中心に医療体制全般に力強く感銘致しました。自助努力と予防の重要性にも再認識させられました」「高齢者医療に関することをそれぞれの立場から発表されていたので、すごく勉強になりました。救急予防は大切だなと思いました」「幅広い分野からの専門家の講演で、残る人生の過ごし方について、多いに有益な内容となりました」などの感想をいただいています。

特集コーナー

今回は「訪問看護について」、「遠賀中間地域訪問看護ステーション管理者会」をご紹介します。

訪問看護とは

訪問看護は、訪問看護師等がお住まいに訪問して療養生活を送っている方の看護を行うサービスです。本人や家族の思いに沿った在宅療養生活の実現に向けて専門性を発揮し、健康の維持・回復等、生活の質の向上ができるように予防から看取りまで支えます。また、訪問看護ステーションでは、24時間の電話相談や必要時には緊急訪問看護を提供できる体制を整えている事業所もあります。



訪問看護のサービス内容

訪問看護ステーションの職員は、看護職員として保健師、看護師、助産師、准看護師が訪問します。また、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士がリハビリテーションを行うこともあります。訪問看護師は、食事や排泄等のさまざまな療養上の助言を行い、健康状態の安定に努めます。また、バイタルサインのチェック、心身の健康状態や障がいの状態を観察して、状態に応じた助言や緊急対応、予防的支援を行います。医療的ケアが必要な重度の方に対しては、医療処置や医療機器の管理・指導も行い、最後までその人らしく尊厳のある生活を送ることができるように支援します。

訪問看護の主なサービスについて

- 療養上のお世話：食事、排泄、入浴、洗髪・清拭などの清潔上のケア、口腔ケア、褥瘡（床ずれ）のケア など
- 医療処置：点滴、注射、痰の吸引・吸入、経管栄養、カテーテル類管理、（医療機器含む）
ストーマ（人工肛門）、在宅酸素、人工呼吸器、中心静脈栄養 など
- 健康状態の評価：バイタルサインチェック（体温、脈拍、血圧など）、食事量、水分量、排泄状態、
身体的・心理的負担なども含め観察
- リハビリテーション：日常生活動作（ADL）、呼吸の回復・維持・向上のための訓練、誤嚥の防止、
誤嚥・関節拘縮の予防 など
- 終末期ケア：在宅看取り（ターミナルケア）、苦痛・痛みに対するの緩和ケア など

訪問看護の対象者＜介護保険＞

介護保険の訪問看護の対象者は、第1号被保険者と第2号被保険者の人です。第1号被保険者は65歳以上の方で、要支援・要介護と認定された人です。第2号被保険者は40歳以上65歳未満の方で、16特定疾病疾患の対象者で要支援・要介護と認定された人です。介護保険で訪問看護を利用する場合は主治医に訪問看護を依頼し、医師が必要であると認めれば、居宅介護支援事業所等のケアマネジャーが作成するケアプランに訪問看護が組み入れられます。依頼を受けた訪問看護ステーションは主治医から「訪問看護指示書」を受けて、ケアプランの訪問看護計画に基づいて訪問看護を実施します。

◎訪問看護の対象者＜医療保険＞

医療保険の対象者は、小児から高齢者まで対象ですが年齢において条件が伴います。要介護・要支援の認定を受けている方は介護保険が優先ですが、厚生労働大臣が定める疾病等や精神科訪問看護が必要な方（認知症は除く）、病状の悪化等により特別訪問看護指示期間にある方は、医療保険で訪問看護が提供されます。医療保険で訪問看護を利用する場合も介護保険と同様に、医師が必要であると認めれば、訪問看護ステーションは主治医から「訪問看護指示書」を受けて、訪問看護計画に基づいて訪問看護を実施します。

出典：厚生労働省（一部改変）

遠賀中間地域訪問看護ステーション管理者会

「病気や障がいがあっても、住み慣れた家で暮らしたい」、「人生の最期を自宅で迎えたい」など、在宅療養を望まれる方が増えています。しかし、自分の体が思うように動かなくなった場合や医療的ケアが必要となった場合、一人暮らしの場合等ではどうなるのかなど様々な要因から不安に思われる方もおられます。

以上のような場合において、訪問看護師は在宅サービス提供者の一員として在宅療養を支える大きな力となります。本人や家族の思いに沿った在宅療養生活の実現に向けて専門性を発揮し、健康の維持・回復、生活の質の向上（QOLの向上）等ができるように予防から看取りまで支えます。

在宅療養において、とても重要な位置づけであるため、持続可能な提供体制が必要となります。そこで、地域の訪問看護ステーション間の連携・協力関係の構築を推進することで、24時間・365日対応可能な訪問看護体制の整備を図ることが求められています。

遠賀中間地域では、訪問看護ステーションのネットワークである、遠賀中間地域訪問看護ステーション管理者会議を運営しています。訪問看護ステーション間の連携や人材育成等に係る研修会・交流会等を開催することにより、メンバーの事業所同士が協力して持続可能な在宅医療の提供体制を整備しています。管理者が定期的集まり、情報共有を行っています。



最近のトピックス

事業継続計画（BCP）について

近年、自然災害や感染症拡大などの緊急事態発生が身近に起こっています。遠賀中間地域でも、緊急時にも必要な介護・医療サービスを継続的に提供できるよう、近隣の訪問看護ステーションと連携して、事業継続計画の策定をすすめています。

BCPとは・・・
災害などの緊急事態における企業や団体の事業継続計画（Business Continuity Planning）のことです。

メンバー

- 遠賀中間医師会訪問看護ステーション
- 芦屋町訪問看護ステーション
- 高倉苑訪問看護ステーション
- 浅木病院訪問看護ステーション
- おんが病院訪問看護リハビリステーション
- 健愛訪問看護ステーション
- すずらん訪問看護ステーション
- あおぞらの里水巻訪問看護ステーション
- 訪問看護ステーション心暖
- その他

（保健所の方や、その他の訪問看護ステーションの管理者も時折参加されています）



令和5年度研修会計画(予定含む)

感染症等により、中止を含めた内容変更の
場合があります。



◎多職種研修会「薬剤師との関わりから多職種連携を考える」

日時:令和6年1月25日(木) 19:00~20:30 場所:遠賀中間医師会館

対象:医療・介護従事者(事前申し込み制)

◎多職種研修会「講演会・映画上映(PLAN75)」

日時:令和6年2月17日(土) 10:00~13:00 場所:遠賀町中央公民館 大ホール

対象:医療・介護従事者、一般住民等(事前申し込み制)

メディカルケアステーション(MCS)

医療・介護従事者のためのコミュニケーション・
情報共有ツール

MCSは医療介護専用の完全非公開型SNSで、多職種連携のためのコミュニケー
ション、情報共有ツールです。必要な情報を関係者間で共有することができます。

遠賀中間地域連携コミュニティ

遠賀中間地域の医療機関・介護サービス事業所等を対象として、MCSの自由
グループを作成しています。コミュニティに参加してつながりに登録すると患者
グループへの招待や参加がスムーズに行えます。また、参加者(多職種)間の交流の
場としています。詳細は、在宅総合支援センターまでお問い合わせください。



遠賀中間地域在宅医療・介護資源マップ

遠賀中間地域在宅医療・介護資源マップを在宅総合支援センターのホームページに掲載
しています。

遠賀中間地域の医療機関や介護サービス事業所を、カテゴリ(種別)や
エリア、名称等から検索して閲覧することができます。在宅総合支援センター
のホームページから、どなたでもアクセスできます。ぜひお気軽にご利用
ください。



在宅医療に関する医療機器整備(無料貸出)

当センターでは、在宅医療に使用する
医療機器、研修用シミュレータを医療
機関及びサービス事業所に無料貸し出
しを行っています。借用の手続きや貸
出物品などの詳細は在宅総合支援セン
ターのホームページをご覧ください。

<医療機器貸出物品> ○ ポータブル吸引器
○ ポータブル吸入・吸引両用器 ○ ネブライザー ○ 点滴スタンド
○ 自然落下式輸液ポンプ ○ PCAポンプ ○ カフティポンプ
○ カフ圧計 ○ 血液ガス分析器(携帯用) ○ もの忘れ相談プログラムなど



PCAポンプ



血液ガス分析器
(ガスタットナビ)

在宅医療に関する相談窓口について

在宅総合支援センターには在宅医療・介護に関する相談窓口が
あります。お電話でのご相談も行っています。
専門のスタッフがおりますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

在宅医療相談窓口

受付時間 月~金曜日
9時~16時
電話 093-281-3100
FAX 093-281-3105



発行 遠賀中間医師会 在宅総合支援センター

〒811-4342 遠賀郡遠賀町大字尾崎1725番地2
TEL 093-281-3100 FAX 093-281-3105
URL : <http://www.onnaka-med.or.jp/zaitaku/>